

平成 28 年度
八戸市復興計画推進市民委員会
意見書

平成 28 年 9 月 27 日

八戸市復興計画推進市民委員会

目次

I	はじめに	1
II	施策展開の方向	
	・復興計画全体に関する総括意見	1
	・復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見	2～3
III	個別の施策・事業に対する意見	4～7
	・八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿	8
	・審議経過	8

I はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで4回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、今年度は、創造期を迎えたところである。

このような中、当委員会では、創造期の初年度における復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下に掲げる「II 施策展開の方向」及び「III 個別の施策・事業に対する意見」のとおり意見書を取りまとめた。

当委員会の意見が八戸市の創造的復興に向けた取組の一助となることを期待する。

II 施策展開の方向

復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来これまでの間、被災者並びに被災事業者への支援はもとより、災害公営住宅の建設、災害廃棄物の処理、主要インフラの復旧や、津波避難タワー、避難道路・階段等の整備、地域の自主防災組織の活動支援、防災教育の充実など、ハード・ソフト両面から、官民挙げて集中的に施策に取り組み、各分野において着実に進んできている。

現在は、2年間の復旧期、3年間の再生期を終え、復興計画における後半5年間の創造期に移行しており、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらない、人口の減少、少子高齢化、環境問題、地域コミュニティの振興など、現在の日本が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指していくことであることから、今後も次の取組を確実に推進し、計画的に復興を進めていただきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き各種支援を行うとともに、求人・求職に関する情報提供の充実、農林水産物の放射性物質濃度測定継続など、きめ細かな対応に努めること。
2. 「地域経済の再興」については、EUへの輸出が可能な当市水産業の優位性のPRや畜産業の振興を図る取組、新産業団地の整備を推進するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録が期待される八戸三社大祭の発展的支援やインバウンドを見据えた強力なPR及び当市の世界に誇れる縄文文化の情報発信、中心街の魅力を引き出す取組など、各方面で積極的な観光振興に取り組むこと。
3. 「都市基盤の再建」については、八戸・久慈自動車道の復興・創生期間内の全線開通、八戸港の機能拡充や港内の航路・泊地の水深確保に努めるとともに、バス利用者の利便性向上策やバスの利用促進策を推進すること。
4. 「防災力の強化」については、事業所におけるBCP（事業継続計画）の策定促進や避難訓練の実施率向上を図るとともに、情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達や災害弱者に対する避難支援体制の強化に努めること。

今後、平成29年1月1日の中核市への移行が決定しており、その後の連携中枢都市圏の形成は当市の目指す創造的復興へ向けて大きな弾みとなり、一方で近隣町村に対して果たすべき役割や責任も大きくなることから、既存の行政の枠組みにとらわれないより大きな視点での新たな取組を期待する。

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1. 「被災者の生活再建」に関する意見

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

具体的取組として、生活支援の充実については、きめ細かな対応で落ち着いた印象を受けるが、今後も、被災者が自立した生活を送ることができるよう、各種支援を継続していくことが必要である。

雇用対策の強化については、タブレット端末やスマートフォンからでも求人広告等が見やすく分かりやすい情報発信に努めるなど、求人・求職に関する情報提供の充実を図るとともに、状況に応じ、労働環境の改善等について産業界に働きかける必要がある。

暮らしの安心確保については、食の安全・安心を確保するため、農林水産物の放射性物質濃度の測定を今後も続けていく必要がある。

2. 「地域経済の再興」に関する意見

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

具体的取組として、水産業の再興については、東日本の水産業全体の復興に寄与する産業モデルを構築するため、水産関連企業に対し、対EU輸出が可能なレベルで高度な衛生管理を行うハサップの取得を働きかけるとともに、EUへ輸出できるフードチェーンのシステムが構築された全国初の生産地である優位性を市全体で強くPRする必要がある。

農林畜産業の再興については、畜産業の振興や畜産関連企業の誘致促進のため、畜産施設規模要件基準の緩和について引き続き県に対し要望するとともに、農業における人手不足の解消を図るため、果樹等の収穫体験だけでなく、出荷作業も体験できるプログラムを検討する必要がある。

企業活動の再興については、企業誘致促進のため、新産業団地の整備を推進するとともに、国内におけるポートセミナーの新たな開催地の検討や、企業が海外販路拡大を図るため、海外マーケットの状況等の情報発信に努める必要がある。

観光・サービス業の再興については、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待される八戸三社大祭の山車製作場所等の支援やインバウンドを見据えた強力なPR、当市の世界に誇れる縄文文化の情報発信の強化、南郷地域との更なる連携による観光素材のPR、市民が八戸市の文化・歴史・産業などを知ることができる体験型イベントの開催、中心街の魅力を引き出す取組の推進など、各方面において積極的な観光振興に努める必要がある。

3. 「都市基盤の再建」に関する意見

- (1) 市街地の整備 (2) 港湾の整備 (3) 海岸・河川の整備
(4) 道路・公園・下水道等の整備 (5) 公共交通の維持・確保

都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進及び防災機能の強化を図ることが重要である。

具体的取組として、市街地の整備については、八戸・岩手県北地域の産業振興や八戸港の利用促進につなげるため、八戸・久慈自動車道の復興・創生期間内の全線開通について国等に働きかけていく必要がある。

港湾の整備については、八戸港の機能拡充を進めるとともに、馬淵川から大量の土砂が流入していることから、その浚渫の定期的な実施を国や県へ要望し、港内の航路・泊地の水深確保に努める必要がある。

道路・公園・下水道等の整備については、避難路等の整備が進んでいることから、津波発生時、地域の住民が迅速に避難し、災害を最小に抑えることができるよう、防災意識の高揚を図る事業を継続して取り組んでいく必要がある。

公共交通の維持・確保については、利用者の視点に立った中心街のバス停の表示方法や利用者の利便性向上のための路線を検討するとともに、路線バスパックやノーカーデー、無料バスの日など、バスの利用促進に取り組む必要がある。

4. 「防災力の強化」に関する意見

- (1) 防災体制の強化 (2) 水・エネルギー対策の充実 (3) 災害に強い地域づくり

防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、地域コミュニティの振興、市民、行政が一体となった防災体制の強化、災害に強いエネルギーの供給体制の構築、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。

具体的取組として、防災体制の強化については、中高生に対する災害ボランティアに関する防災教育の充実を図っていくとともに、中小規模事業者におけるBCP（事業継続計画）の策定促進に向けた支援や事業所における避難訓練の実施率向上のための施策、中心街全体及びイベント時における防災訓練の実施を検討する必要がある。

さらに、中心街における災害時の情報伝達体制の強化を図るため、中心街の各町内で所有している放送設備を活用するなど、情報通信端末を介さない方法での市民への情報伝達を検討するとともに、各地域の状況を踏まえ、町内会や民生委員などとの連携により、災害弱者に対する避難支援体制の強化に努める必要がある。

災害に強い地域づくりについては、災害時要援護者が災害時に必要な処置を受けられるよう、救急医療情報キットを希望する方だけではなく全員に配付する工夫が必要である。

Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見

施策名		意見の内容
1. 被災者の生活再建	1- (1) 生活支援の充実	1. 被災者が自立した生活を送ることができるよう、各種支援を継続する必要がある。
	1- (3) 雇用対策の強化	2. 雇用対策についての市民の評価は低いことから、求人・求職に関する情報提供の充実を図る必要がある。
		3. 求職者が希望する職に就けるよう、状況に応じ、労働環境の改善等について産業界に働きかける必要がある。
		4. 雇用の確保につなげるため、タブレット端末やスマートフォンからでも求人広告等が見やすく分かりやすい情報発信に努める必要がある。
1- (4) 暮らしの安心確保	5. 農林水産物の放射性物質濃度の測定について、今後も続けていく必要がある。	
2. 地域経済の再興	2- (1) 水産業の再興	6. 今後の漁獲量の低下に不安を持っている漁業関係者がいることから、養殖事業やそれに関連する餌の研究について情報提供と意見交換の機会を設ける必要がある。
		7. ハサップ対応型荷捌き所の稼働率向上のため、施設利用・運用の改善を図るなど、利用者の利便性を高める取組を検討する必要がある。
		8. 当市において全国に先駆けて EU へ輸出できるフードチェーンのシステムが構築されたことから、積極的に水産関連企業に対しハサップの取得を働きかける必要がある。
		9. 当市がハサップの基準をクリアしている全国初の生産地である優位性を市全体で強く PR し、当市の水産業の更なる振興に努める必要がある。
	2- (2) 農林畜産業の再興	10. 畜産業の振興や畜産関連企業の誘致促進のため、畜産施設規模要件基準の妥当性について話し合うとともに、基準の緩和について引き続き県に対し要望する必要がある。
		11. 観光農園の PR のため、インターネットで検索しやすく見やすいホームページを作成するとともに、スマートフォンでの表示への対応が必要である。
		12. 農産物や水産物について、地元食材を利用した加工品の購入やレストランでの食事ができるなど、観光客が一年を通じて八戸ブランドの食を楽しめる仕組みが必要である。
		13. 農業における人手不足の解消を図るため、果樹等の収穫体験だけでなく、選果・箱詰め等の出荷作業も体験できるプログラムを検討するなど、農園の充実を図る必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
2. 地域 経済の再 興	2- (3) 企業活動の再興	14. 企業が海外販路拡大に向けて踏み出せるよう、海外マーケットの状況や各種支援策に関する情報の発信に努める必要がある。
		15. 地域産業の国内外への販路拡大については、今後も継続して事業者への情報提供や働きかけを行う必要がある。
		16. 新産業団地の整備について、候補地の選定にあたっては港とのアクセスなどを検討し、企業誘致促進のためにも早期完成を目指す必要がある。
		17. 更なる八戸港の利用促進を図るため、東京と名古屋以外の都市での国内ポートセミナーの開催を検討する必要がある。
		18. あおもり生業づくり復興特区について、進出してくる企業などにも有効な制度であることから、制度の継続的实施と更なる事業所への周知に努める必要がある。
	2- (4) 観光・サービス業 の再興	19. 当市の観光産業の中で大きなウェイトを占める八戸三社大祭について、ユネスコ無形文化遺産への登録が期待されることから、恒久的な山車製作場所の確保等への支援に努めるとともに、インバウンドを見据え、世界に誇れる山車祭りとして強力でPRしていく必要がある。
		20. 是川縄文館には世界に誇れる展示物があることから、海外も含めてさらにPRを強力にし、縄文文化の情報発信に努める必要がある。
		21. 観光PRにあたっては、各イベントの経済効果や来場者数などの数値データを把握・分析し、客観的なデータに基づき戦略的な取組を検討する必要がある。
		22. 南郷ツーリズムを推進するため、南郷地域との連携をさらに深め、それぞれの観光素材の良さを引き出す必要がある。
		23. タブレット端末やスマートフォンからでも簡単に観光情報が分かるよう、アプリケーションの開発により、広く情報を発信する必要がある。
		24. はちのへホコテンについては、復興支援の観点から、子どもを含む市民が八戸市の文化・歴史・産業などを知るために体験などを通じて楽しく取り組めるよう更なる工夫が必要である。
		25. 中心街については、コア地域としての機能を有し、他には代えがたいポテンシャルがあることから、今後も魅力を引き出すよう努める必要がある。
		26. 八戸三社大祭などのイベントの際のごみの処理について、分別・リサイクルするよう全市的な意識の醸成に努める必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
3. 都市 基盤の再 建	3- (1) 市街地の整備	27. 八戸・久慈自動車道は、防災機能に加え、八戸・岩手県北地域の産業振興や八戸港の利用促進に大きな効果があることから、復興・創生期間内の全線開通について国等に働きかけていく必要がある。
	3- (2) 港湾の整備	28. 八戸港の機能拡充を進めるとともに、港内の航路・泊地の水深確保については、馬淵川から大量の土砂が流入していることから、その浚渫を定期的実施するよう市として国や県への要望を継続する必要がある。
	3- (4) 道路・公園・下水道等の整備	29. 避難路等の整備が進んでいることから、津波発生時、地域の住民が迅速に避難し、災害を最小に抑えることができるよう、防災意識の高揚を図る事業を継続して取り組んでいく必要がある。
	3- (5) 公共交通の維持・確保	30. 中心街は一方通行により、行き帰りのバス停が対面となっていないことから、観光客が戸惑うことなくバスを利用できるよう、その旨の表示など、分かりやすい案内方法を検討する必要がある。
		31. 八戸公共交通アテンダント（はちこ）について、利用者の案内業務に加え、高齢者等のバス乗降を補助する役割も検討する必要がある。
32. 路線バスパックは市民も観光客も楽しめる良い取組であることから、季節で楽しめるプログラムを開発するなど、今後も継続して取り組む必要がある。		
33. 公共交通を利用しない市民の災害時における利用のため、ノーカーデーや無料バスの日など、普段から公共交通の利用を促す事業を検討する必要がある。		
	34. バス幹線について、利用者の利便性向上のため、ニュータウンと田向地区をつなぐ路線の検討や、さらにはその延長上にある鮫、蕪島方面も視野に入れた路線の検討が必要である。	
4. 防災 力の強化	4- (1) 防災体制の強化	35. 事業所で災害に遭うケースも多いことから、事業所での避難訓練の実施率向上のための施策を検討する必要がある。
		36. 事業所の防災意識を高めるため、防災訓練の実施率把握に努めるとともに、防災研修の実施や防災計画の作成を支援する必要がある。
		37. 中学生や高校生が避難所でボランティア活動をすることが想定されるため、災害ボランティアに関する防災教育の充実を図る必要がある。
		38. 中小規模事業者におけるBCP（事業継続計画）策定状況を把握するとともに、防災意識を高めるため、さらに策定の促進を図る必要がある。

施 策 名		意 見 の 内 容
4. 防災力の強化	4- (1) 防災体制の強化	39. 中心街での災害発生に備えるため、中心街全体及びイベント時における防災訓練の実施を検討する必要がある。
		40. 情報通信端末を介さない方法での市民への災害情報の伝達を検討する必要がある。
		41. 指定避難所と緊急避難所・一時避難所・広域避難所の違いを把握し、いろいろな災害に対応できるよう、災害発生時の施設利用について各施設が連携する必要がある。
		42. 中心街では各町内で放送設備を所有していることから、災害情報を流す手段として、その活用を検討する必要がある。
		43. 町内会活動や老人クラブなどに参加しないひとり暮らし高齢者の防災意識の醸成を図るため、情報周知の方法や防災活動への参加を促す取組を検討する必要がある。
		44. 各地域の状況を踏まえ、町内会や民生委員などとの連携により、災害弱者に対する避難支援体制の強化に努める必要がある。
		45. 市民一人ひとりの防災意識を強化していくため、災害を忘れさせないための広報活動を継続して実施していく必要がある。
	4- (3) 災害に強い地域づくり	46. 災害時に必要な処置を受けられるよう、救急医療情報キットを希望する方だけではなく災害時要援護者全員に配付する工夫が必要である。

八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
	池本 伸也	八戸市社会福祉協議会 常務理事
	葛西 慶信	八戸商工会議所青年部 会長
	川本 菜穂子	災害ボランティアコーディネーター連絡協議会 副会長
	澤藤 孝之	八戸港振興協会 専務理事
	鈴木 パティ	連合青森三八地域協議会 事務局長
副委員長	関 秀廣	八戸工業大学 電気電子システム学科長 教授
	高畑 紀子	八戸観光コンベンション協会 理事
	藤村 幸子	公募
委員長	類家 伸一	特定非営利活動法人 循環型社会創造ネットワーク 理事長

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第1回	平成28年6月24日(金)	・復興事業現地視察
第2回	平成28年7月8日(金)	・被災者の生活再建について ・防災力の強化について
第3回	平成28年7月29日(金)	・地域経済の再興について ・都市基盤の再建について
第4回	平成28年8月26日(金)	・意見書の取りまとめについて